

第3回教育委員会

開会日時 令和5年 2月 1日(水) 午後 6時30分
閉会日時 午後 8時15分
開会場所 教育支援センター

出席者

教 育 長	中 川 修 一
委 員	高 野 佐紀子
委 員	青 木 義 男
委 員	長 沼 豊
委 員	野 田 義 博

出席事務局職員

事務局次長	水 野 博 史	地域教育力担当部長	湯 本 隆
教育総務課長	諸 橋 達 昭	学 務 課 長	金 子 和 也
指 導 室 長	氣 田 眞由美	新しい学校づくり課長	渡 辺 五 樹
学校配置調整担当課長	早 川 和 宏	施設整備担当副参事	伊 東 龍一郎
生涯学習課長	太 田 弘 晃	地域教育力推進課長	河 野 雅 彦
教育支援センター所長	阿 部 雄 司	中央図書館長	松 崎 英 司

署名委員

教育長

委 員

【第一部】第3回教育委員会

午後 6時 30分 開会

教育長 皆様、こんばんは。板橋区教育委員会、教育長の中川と申します。
開会に先立ちまして、私から、一言、ご挨拶を申し上げます。
皆様方には、日ごろより、板橋区の教育行政にご理解とご協力をいただき、まことにありがとうございます。
教育委員会は、教育長と教育委員4名で構成する合議制の執行機関であり、月2回ほど、定期的に会議を開催し、教育行政の運営に関する基本的な方針や重要な事項について審議・決定しております。
今回は、身近な教育委員会として、令和5年第3回の会議を開催いたします。
それでは、委員の紹介をいたします。
座らせていただきます。
高野教育長職務代理者でございます。
長沼委員でございます。オンラインでの参加になります。
野田委員でございます。
青木委員がおりますが、今、こちらに向かっておりますので、また、来次第、ご紹介させていただきたいと思っております。
本日は、4名の委員の出席を得ましたので、委員会は成立しております。
それでは、ただいまから、令和5年第3回の教育委員会を開催いたします。
本日の会議に出席する職員は、水野次長、湯本地域教育力担当部長、諸橋教育総務課長、金子学務課長、氣田指導室長、渡辺新しい学校づくり課長、早川学校配置調整担当課長、伊東施設整備担当副参事、太田生涯学習課長、河野地域教育推進課長、阿部教育支援センター所長、松崎中央図書館長。
以上、12名でございます。
本日の議事録署名委員は、会議規則第29条により高野委員にお願いいたします。
また、本日は、多くの方々に傍聴にお越しいただいておりますが、会議規則第30条により許可しましたので、お知らせいたします。
また、本日は、右側の奥に中学校の校長先生にもお越しいただいております。
ご紹介いたします。
上板橋第一中学校、長岡直行校長先生。
上板橋第二中学校、宮田正博校長先生。
以上、2名の校長先生にも、この後、お話をいただきます。
本日の会議では、「板橋区における区立中学校部活動改革の推進について～導入編～」、「導入編」、ここが大事です。「導入編」を報告事項とし、意見交換を行っていきたいと思っております。
それでは、早速ですが、板橋区における区立中学校部活動改革の推進について、教育総務課長より報告願います。

教育総務課長 よろしくお願いたします。

それでは、板橋区における区立中学校部活動改革の推進について、イントロダクション、導入編ということで、お話をさせていただきます。

中学校の部活動改革ということでお話をさせていただきますが、この1年間、ニュースでは、「部活動の地域移行」という言葉で、日に日にニュースとなることが非常に多くなっております。

様々なことが取り上げられてはおりますが、反面、なかなか実態といいますか、その形がくっきりしているものでもないのですが、そういう中におきまして、今日は、「板橋区の」と銘は打ちましたが、現在、議論されております学校部活動の地域移行について、皆様とともに考えていきたいというふうに思います。

初めに、学校部活動の地域移行ということで、項目の1番として、スポーツ庁、文化庁の学校部活動及び新たな地域部活動の在り方等に関する総合的なガイドラインを見てみたいと思います。

その前文に、「学校部活動の持続可能性について」、こちらを抜粋いたしました、このように書かれております。

緑の部分ですが、「学校部活動は、スポーツ、文化芸術に興味、関心のある同校の生徒が、自主的、自発的に参加し、各部活動の責任者の指導の下、学校教育の一環として行われ、教師の献身的な支え、これによって、我が国のスポーツ、文化芸術振興を担ってきた」というふうにされております。

青い部分です。

「また、体力や技能の向上を図る目的以外にも、異年齢との交流の中で、生徒同士や生徒と教師等との好ましい人間関係の構築を図り、学習意欲の向上や自己肯定感、責任感、連帯感の受容に資するなど、学校という環境における生徒の自主的で肝要な学びの場として、教育的意義を有してきた」というふうに評価されております。

しかし、赤字のところです。

「少子化が進展する中、学校部活動を従前と同様の体制で運営することは難しくなってきており、学校や地域によっては存続が厳しい状況にある。また、専門性や意思にかかわらず、教師が顧問を務めるこれまでの指導体制を継続することは、学校の働き方改革が進む中、より一層、厳しくなる」というふうに捉えております。

そういう中で、最後、一番下の黄色の部分です。

「生徒の豊かなスポーツ、文化芸術活動を実現するためには、学校と地域との連携、協働により、学校部活動の在り方に関し、速やかに改革に取り組み、生徒や保護者の負担に十分配慮しつつ、持続可能な活動環境を整備する必要がある」というふうに捉えられております。

次に参ります。

こういった地域移行の話が、この1年、唐突に出てきたような印象をお持ちになる方もいらっしゃるかもしれませんが、この議論は、随分前から、少子化の進行や学校の大変な働き方等の中で、国等でもしっかり話し合われてきた経緯がございます。

(1)にありますように、平成30年3月のスポーツ庁、12月の文化庁の部活動の在り方に関する総合的なガイドラインの策定に始まりまして、(2)の31年1月の中央教育審議会や、令和元年11月には、国会等でも附帯決議が行われているなど、(4)(5)、ずっとありますように、ずっとこの問題については話し合われてきた経緯がございます。

そういう中で、1つ、大きなターニングポイントになったのは、(6)の令和4年6月6日のスポーツ庁、8月9日の文化庁がそれぞれ出しました、部活動の地域移行に関する検討会議の提言というものでございました。

こちらで、かなりはっきりと現行部活動の持続可能性の厳しさ、そして、それを受けて、1つの解決手段としての地域移行ということが大きく動き出した、そういう印象があります。

そういう中で、今年の12月には、(7)スポーツ庁、文化庁が協働で、(1)の平成30年のものですね、こちらを改正するような形で、「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を全面改定して年を越したという状況がございます。

こういった中で、学校部活動の地域移行というのは何かというところで、いろんな角度からいろんな説明がなされているので、なかなか正面からこうだという明確な形がお話しできない部分もあるのですが、ガイドラインから地域移行について見ていきますと、(1)、まず、生徒が生涯にわたって、スポーツ、文化芸術に親しむ機会を確保し、生徒の心身の健全育成等を図るためだけでなく、地域住民にとっても、よりよい地域スポーツ、文化芸術環境となることを目指し、地域のスポーツ、文化芸術団体、学校等の関係者との理解と協力の下、生徒の活動の場として、地域クラブ活動を行うものというところで、学校とは一線を画した地域クラブの活動を行うということがうたわれております。

また、(2)で、この地域クラブ活動というものは、今申し上げましたように、学校の教育、家庭外の活動として、社会教育法上の社会教育の一環として捉えることができる。

また、スポーツ基本法や文化芸術基本法のスポーツ、文化芸術として位置づけられるものでもあるというふうに捉えられております。

また、その参加者はというところでいいますと、希望する全ての生徒を想定しているということ。

また、(4)の運営団体、実施主体については、総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団、体育スポーツ協会、競技団体、クラブチーム、プロスポーツチーム、民間事業者、フィットネスジム、大学、文化芸術団体等、地域学校協働本部や保護者会、同窓会、複数の学校の文化部が統合して設立する団体など、多様なものを想定しているということ。

また、地域学校協働本部や保護者会、同窓会、複数の学校の部が統合して設立する団体など、学校と関係する組織、団体も想定しているということ。

さらには、なお書きで、「市区町村が運営団体となることも想定される」ということになっております。

これらの中身を受けて、今、全国の自治体では、色々なことが検討、模索されておりますが、共通して上がってくる声の1つとしては、なかなか、ここに今並べられているような、地域に直ちに生徒たちを受けとめてもらう、受け入れてもらえるような土壌や、そもそも、そういったハード面、また、受入態勢も含めたものがあるかというところで、非常に懸念、心配の声も上がっております。

そういう中で、先行して行っている自治体では、このなお書きにありますような、市区町村が運営団体となること、もしくは、それを受けた一般社団法人などを立ち上げて、受け皿をまず作って、そこから、次のステップとして、地域への移行、こんなようなプロセスを踏んで検討されているようなところもあります。

ということで、そういった前提の中での地域移行なのですが、板橋区の学校部活動の地域移行について考えてみたいと思います。

こちらに「いたばし地域クラブ」と書きましたが、何か、くっきりしたものがあって、もうそういう団体があるということではなくて、国がこの地域移行後の新しい活動を「地域クラブ活動」と呼んでいます、その板橋で行うものという程度の意味で、今、「いたばし地域クラブ」というふうにイメージを持ってここに記させていただきました。

まずは、持続可能性が非常に大切だというふうに思っております。

同時に、誰一人取り残さないということをもっと大事ということで、学校部活動が生まれ変わる必要がないかということについて考えてみたいというふうに思います。

そういう中でいうと、現行の区立中学校部活動に、SDGs というものがありますが、こちらの考え方を掛け合わせたもの、それがといますか、そういったものを板橋の地域クラブというふうにしていくということが大事なかなというふうに漠然とイメージを持っております。

そういう中で、整理してみました。

一番、向かって右側の方に、新しい活動のSDGs コンセプトというふうにして少し書かせていただいておりますが、板橋区のということではないですが、全国的に見て、部活動について様々な課題、持続可能でない課題、取り残されている人たちがもしいるとすれば、ここにありますような、SDGs の3番目、4番目、5番目、8番目、10番目、16番目のゴールなどが非常に関係するのかなということで整理をしてみました。

その中身を見ていきたいと思いますが、まず、SDGs の17のゴールの3つ目、「すべての人に健康と福祉を」という分野で考えますと、「一生涯続けられる体が大切」というふうに銘打ちましたが、これは、例えばのニュースで、1998年に、甲子園の話です、PL学園対横浜高校、延長17回の死闘がありました。

こちらで横浜高校の松坂投手が250球投げたことを「熱闘」という形で称賛、メディアはしていましたが、松坂投手は、この後、翌日、右腕にテーピングを巻いてレフトで出場しましたし、リリーフでも登板しました。

さらには、最後、決勝戦では先発して、ノーヒットノーランまで達成して、完

璧な投球を見せましたので、このことについては、特段素晴らしいということでこのときは終わっていますが、その後の松坂投手の選手生命という点で考えると、果たして野球というスポーツを一生涯楽しめたのかどうか、そこに1つ課題はないだろうかということがあります。

さらに、ゴールの4つ目、「質の高い教育をみんなに」というところでは、進んだ中学校に左右されない選択肢ということで、これは板橋区の1例です。

A中学校は、令和3年度からバレーボール部が創設されました。先生の異動によるものです。

B中学校では、同じく令和3年度からダンス部が創設されました。地域や保護者の要望です。

C中学校では、同じく、剣道部が創設。

D中学校では、逆に、水泳部が休部、廃部しました。先生の異動によるものです。

E中学校では、令和4年度の野球部員は1名だったそうです。

F中学校では、全日本マーチングコンテストに出場ということで、それぞれ進学した中学校で、部ができたり、廃部になったり、大活躍したり、選手が集まらなかったりということで、そういった学校ごとに左右される部活動というものは、1つ、持続可能性という点では考えなきゃいけない要素かなというふうに思っております。

同じく、SDGsゴールの5番目、「ジェンダー平等を実現しよう」。

「私もやりたいその種目」と銘打ちましたが、これも集英社オンラインのオンラインニュースです。

「野球は男子のスポーツ」「女性選択肢が少なすぎる」を変える」「東京六大学初の女子硬式野球部を作った明大生たちの挑戦」ということで、女性が野球をなかなかやりづらい環境の中で、大学で硬式野球部を作ったという、そういう事例です。

これも、ジェンダーによってスポーツの選択肢が狭まるということについては、課題として捉えなきゃいけないことなのかなというふうに思います。

また、「働きがいも経済成長も」という分野では、「週末に休める先生という仕事」ということで、学校の働き方改革については、これまでも何回か取り上げましたが、少し、また別な視点でニュースを取り上げました。

朝日新聞デジタルです。「公立小教員の採用試験、受験者数が続落。異例の定員割れも（朝日調査）」ということで、これは小学校ですが、中学校も同じ状況だと思います。

非常に先生が部活動に土日も休まず頑張る、頑張れば続けられるかという、その部分よりも、もう1つ違うステージで、そもそも入り口の部分で、もう先生に成り手がいないという状況。持続可能な状態でしょうかというふうに考えるところです。

さらには、10番、「人や国の不平等をなくそう」ということで、「私にもプレーをするチャンスを」ということで、これもネットニュース、ネットのリアル

スポーツのオピニオンという部分から取り出しました。

「補欠は日本の部活の大問題」。3年間、一度も公式戦に出ない野球部員を生む非教育的思考ということで、補欠という概念が定着する日本の部活動の不思議ですとか、紅白戦で野球人生を終える球児は珍しくない現状ですとか、試合出場機会を奪う格差是正の改革をとということがこの記事の中では訴えられていました。

最後、16番目の項目で、「平和と公正をすべての人に」ということで、「ストップ暴言、暴力」。

指導ではなくサポートというふうにして、バレーボールの益子直美選手は引退されていますが、その方が代表理事になって、「一般社団法人監督が怒ってはいけない大会」というものを開いています。

理念としては、「参加する子どもたちが最大限楽しむこと」「監督、保護者、コーチも含めて怒らないこと」「子どもたちも監督もチャレンジすること」ということを銘打って大会を主催していて、怒鳴ったり、罵声を浴びせる監督は、都度、都度、この益子さんに怒られているという中で、また違ったスポーツの楽しみ方を模索しているようなものもあります。

また、この分野では、日々、部活動、主に高校野球のニュースが多いかもしれませんが、監督、指導者が暴言、暴力で様々に問題が指摘されているという分野でもあります。

こういったふうに、現行部活動について、持続可能性を考えたときに、様々な課題が現時点でもあるかなというふうに思いますので、そういったことを、この地域移行のときに、ただただ指導者の方が先生から民間の方になる、そして、やり方、中身は変わらずということではなくて、全く新しいものに生まれ変わらせて、子どもたちが社会的自立を果たす、成長するときに、様々なそういった成長の機会を得られる活動にしていくということが大事かなというところで、この2番の理念と改革内容のところでは、生徒さんに対しては、やりたい種目、興味の数だけ経験できるような成長の機会の場合、そして、先生視点でいくと、土日も教員に頼らない活動体制を構築していくということが大切。

さらには、学校単位から地域単位へということで、生涯にわたってスポーツ、文化芸術を楽しめるという、そういうことを踏まえて、この地域移行というものの形をこれから考えていかなきゃいけないなということで、漠然とイメージしているところがございます。

最後に、板橋区の、これからこういったことを考えていかなきゃいけないのですが、そのスケジュール感をご案内したいと思います。

まず、この4月からの新しい年度、令和5年度に、そういったことをしっかりと考えている推進計画を策定して、それに基づいて前に進みたいというふうに考えています。

同時に、その際には、今、地域移行でお話しした新しい活動をしっかりと構築するということがありますが、それは1つの柱。

そして、同じぐらい重要なこととして、もう1本の柱として、現行部活動の改

善を据えております。これは、今申し上げましたことを改革として進めるのですが、なかなかすぐには実現できないというふうにも思っております。

受け皿の問題、コストの問題、様々な制度が大きく変わることへの調整、整合性を取るということだと思いますと、数年では完結しないですし、そもそもできるかどうか分からない。そういう中で行う改革になりますので、現行部活動はまだまだ存続していきます。

そういう中で、新しい活動をしっかり作り、同時に、現行部活動も改善を図り続け、それらが、いつか将来的に1つになって地域移行が完了して、こういった様々な課題を解決して、子どもたちが色々な機会を得て成長していく、そんな活動にしていきたいということで、今、板橋区としては、このようなスケジュール感で考えております。

これ、国の改革推進機関ということで3年度設けておりますが、3年過ぎると直ちに新しいものが生まれるかどうかという点でいうと、非常にそこは厳しいなと思いつつ、少なくとも、土日は教員に頼らない活動体制を構築しつつ、そういう新しい未来を築きたいということで、今、しっかりと準備をしているところでございます。

以上、簡単ではございましたが、部活動の地域移行、また、板橋区の推進スケジュールイメージをお話しさせていただきました。ありがとうございました。

教 育 長 それでは、青木委員が到着しましたので、青木委員、一言、ご挨拶をお願いします。

青 木 委 員 皆様、こんばんは。教育委員の青木でございます。所用で遅れて申し訳ございません。

今、お話があったところですが、非常に課題が大変多いものだと感じます。この機会に皆様と色々な熟議していければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

教 育 長 それでは、まず、会場にて出席いただいている各委員から所感を伺おうと思います。よろしくお願いいたします。

高野委員、いかがでしょうか。

高 野 委 員 今の説明を伺って、新聞とか色々なニュースで部活動の地域移行ということが多く話題になって、そして、当初は期限も切られているような印象があったので、どう進んでいくのかというので大変心配でした。

でも、先ほどの説明を聞きまして、板橋区としてどう進めていくかという推進計画、方向性が見えたことで少し安心しました。

そして、それはこれから皆さんと一緒に考えながら進めていくということも分かり、ぜひ、今日の話合いが導入編ということですが、今後、皆様の色々なお知恵や考えを伺いながら進めていければいいなと思っています。

それと、もう1つ。この部活動の地域移行では、中学校の先生方の働き方改革ということが中心で進められているようなイメージがありましたが、今の説明を伺うと、そのことだけではなくて、中学校の部活動、現在やられている部活動の中にも様々な問題点、改善していかなければいけない点があるということが分かり、その点も含めて、一緒に、新しい、子どもたちにとって素晴らしい部活になるように話し合いを進めていければなというふうに感じました。

教 育 長 ありがとうございました。
 それでは、青木委員、お願いします。

青 木 委 員 今、高野委員からあったお話ですが、非常にこの部活動の問題、先ほどの話も含めて、色々な課題と先ほども申しました。

 いずれにしても地域移行の際に、どういうマッチングができるかというのが非常に大事なポイントになってくるかと思えます。

 それぞれご協力いただく方たちが地域移行の中で責任を担い、それが重荷になって、逆に負担になっていくという形はなかなか難しゅうございます。

 ただ、1つだけ、先ほどの方針も含めてなのですが、今の時代、色々な文化活動やスポーツも含めて、選択肢が増えているというのは、1つあるかと思えます、子どもたちにとってですね。

 例えば、従来の形で、学校に来て、色々な部活動、1カ所に集まってということのももちろん必要ですが、それ以外にも、例えばスポーツといっても、eスポーツのような形であれば、これは、場合によっては離れた場所からでも指導ができたりするというようなことがございます。

 子どもたちが色々な形で、色々なものに興味を持つという観点から見ますと、従来の部活動プラスアルファという形で考えると、地域移行というような少し可能性も多様な形で見えてくるかなというのを、今日のお話を伺って感じました。その辺のところを皆様とお話しできればと思います。よろしく願いいたします。

教 育 長 ありがとうございました。
 それでは、野田委員、お願いします。

野 田 委 員 野田です。私は、自分が学生時代にもうずっと部活動に打ち込んでいたという経験もあって、今回のこういった国の取り組みというのは大きく置き換わっていく1つの例だと思っております。

 私たちの生活というのは、ここ1、2年で大きく変わって、今までの常識が覆されて、また、新たな常識が作られてきて、それに向かって、私たちは、色々なことを置き換えながらも、よりよい方向で持続可能な取り組みという形で取り組んでまいってきたかと思えます。

 部活動についても同じようなことが言えると思いますし、これからの考え方、今日は、ぜひとも保護者の皆様、地域の皆様、ご関係者の皆様に、積極的にどう

いったことができているのかというようなご提案をいただいて、それがいかに実現できるかというところは、我々も含めて、皆様と協力して、子どもたちのためにやっていくことかと思っておりますので、積極的に、建設的なご意見をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

教 育 長 ありがとうございます。
 では、次に、本日お越しの校長先生方から、所感を伺おうと思っております。
 長岡校長先生、お願いいたします。

長岡校長先生 本日は、校長会の代表といたしまして、私、長岡と上板橋二中の宮田の方が参加させていただいております。

 校長会といたしましては、学校は部活動をどのように円滑に地域移行に進めていくかということが最重要の課題ではないかなというふうに考えております。

 また、校長会の方でも、プロジェクトチームというのを作って、その地域移行をスムーズにできるように検討を進めているところでございます。

 また、プロジェクトチームで話し合われたことは、教育委員会の方に要望書として出して行って、教育委員会と連携しながらスムーズに地域移行に進められるように、できるだけ早く協力していきたいと思っておりますので、本日もいろんな意見を確認しながら進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

教 育 長 では、宮田校長先生、お願いいたします。

宮田校長先生 うちの学校もそうですが、どの中学校も、小学生が入学してくるときが一番楽しみにしているのが、一番とは言えないかもしれないが、とても楽しみにしているのは部活動なんじゃないかなというふうに思います。

 そういう意味では、この地域移行の話題が出ている中で、6年生、5年生の子たちが、部活動はどうなっちゃうのという不安にならないようにしてあげることが大事だなというふうに思っています。

 今、諸橋課長がプレゼンしたように、課題がたくさんあって、でも、先生たちも、部活動が嫌な先生ばかりじゃなくて、部活を大事にしたいとか、やりたいという先生たちもたくさんいます。

 全てを一気に移行することは確かにすごく時間がかかりますが、課題を解決しながら緩やかに移行していき、すぐに今の部活動がなくなっちゃうわけではありませので、学校現場は、今の部活動を維持しながら、緩やかに移行していくことを考えています。

 そういう意味でも、この令和5年度に作る推進計画というのはとても大事なのだと思っておりますので、そのためにも、今日たくさんご意見をいただけるといいのかなというふうに思っています。

 キーポイントは、今の中学校の顧問の先生たちがやっている活動だけではなく

て、地域の方とかが入って、部活動指導員という形で、顧問の先生に代わって指導する体制になっていくということが1つ。

もう1つは、先生たちも、やりたい先生たちは部活動にこれからも関わりながらやっていく、そういう体制をどう作っていくかというところが大きなポイントなんじゃないかなというふうに思っています。

たくさんご意見を聞いて、校長会としても考えていきたいなというふうには思っています。どうぞよろしく願いいたします。

教 育 長 ありがとうございます。それでは、次に、部活動について深く研究されています。ありがとうございます。長沼委員から所感を伺おうと思います。

長沼委員、お願いいたします。

長 沼 委 員 よろしくお願いいたします。

長 沼 委 員 ありがとうございます。

部活動の研究をずっと進めてきました。スライドにもありました平成30年バージョンの文化部のガイドラインの座長をしておりました。このときもいろんな議論を重ねてきました。

また、地域移行については、既に先進的に進めている自治体の教育委員会のアドバイザーもしてございまして、かなり力を入れて進んでいる自治体もございまして。

また、昨年、NHKの10分番組、「視点・論点」という番組で、地域移行についての解説もしておりますので、アーカイブ等で閲覧いただければと思います。

今、宮田校長先生がおっしゃったとおりで、私も部活動改革というのは、やりたい生徒はできる、そうでない生徒はやらなくていい。それから、やってもいいよという先生はできる、そうでない先生は、子育てがあるから無理とか、親の介護があるから無理という先生はやらなくていいという仕組みを作れば、それが一番持続可能な形になるのだらうと思います。その形を、ぜひ、一緒に考えていただければと思います。

先生方については、地域クラブの指導者になるという道もあろうかと思います。

兼業兼職ですね。公務員ですから副業禁止ですので、その仕組みをまず整える必要があります。

これができれば、仮に休日の地域クラブができて、あるいは、いずれ平日の部分が地域のクラブになったとしても、今度はそちらでもご活躍できるという道ができますので、これはぜひ担保する必要があるかと思います。

そういう意味では、「地域移行」という言葉が、移していくという言葉なので、そのまま移すと考えるわけなのですが、それはそんなに簡単ではなくて、むしろ難しいので、移していくと考えるのではなくて、新しく地域のクラブと一緒に作りながら、今の部活を改善していくという方法を並行して走らせるということが必要なのではないかなと思います。

最後に1つ申し上げると、いきなり地域移行というのは難しいと思いますので、

1つの形としては、合同部活動ですね。お隣の学校同士で、あるいは拠点校方式と呼ばれていて、例えばバスケット部はA中学で、バレーボールはB中学でやりますよとあって、放課後、全部、移動していくのですね、先生も、生徒も。C中学では吹奏楽をやる。

学校単位ということの概念を取り除いて、板橋全体で好きなことが楽しめるというエリアにするという発想に立つと、学校でやる場合でも、地域でやる場合でも、スムーズにいくと思います。これを5年から10年かけて作っていくことだと思っております。

以上です。ありがとうございました。

教 育 長 ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、本日の身近な教育委員会の第1部を終了いたします。ありがとうございました。

この後、皆様からご意見・ご質問等を伺いたいと存じますので、よろしく願いいたします。